

2021年3月22日

緊急事態宣言解除後の当社の営業活動について

新型コロナウイルス感染症により健康被害を受けられた皆さま、事業等に影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言に基づき、対象地域の支社において、対面での活動を原則自粛としておりました。この度、緊急事態宣言が全面的に解除されたことを受け、対面での活動の自粛も解除させていただきますが、引き続きお電話（ビデオ通話含む）や郵送等によるリモートでのお手続きを積極的に活用し、感染拡大防止に努めてまいります。

なお、希望されるお客さまには、十分な感染症対策を講じた上で面談を実施させていただきます。面談をご希望の際は担当ライフプランナーまでお申し付けください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための当社の営業活動における取り組みについては[こちら](#)をご参照ください。

当社では今後ともお客さまと社員の安全確保を最優先に考え、感染拡大抑止に向け必要な対策を実施してまいります。ご不便をおかけすることもございますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ窓口>

プルデンシャル生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター

電話番号：0120-810740（通話料無料）

受付時間：平日 9:00～18:00、土日 9:00～17:00

（祝休日・12/31～1/3 は除く）

- ・お問い合わせ等の増加に伴い、カスタマーサービスセンターにつきましては、お電話がつながりにくくなる場合がございます。
- ・ご希望のお手続きによっては、カスタマーサービスセンターから担当ライフプランナーへ対応を代わらせていただく場合がございます。